

感覚統合療法認定講習会概要

【感覚統合療法認定講習会について】

認定講習会は、感覚統合療法を実践する上で必要な基礎知識、対象の理解とその評価法、治療的介入の方法を習得することを目的としています。感覚統合療法の十分な技量を持っていると判断された方は、日本感覚統合学会の認定が与えられます。

この講習会の概要は、以下のコースより成り立っています。

1. A（基礎・評価）コース：

感覚統合療法に必要な基礎知識の学習する『**基礎理論編**』

子どもの問題を把握するための評価技法の習得を目的とする『**検査習得編**』

2. B（解釈）コース：

観察や検査結果より、子どもの問題を、感覚統合理論の観点から解釈する『**解釈過程講義編**』症例検討を通し解釈を深め考察していくことを目的とする『**症例検討編**』

3. C（治療）コース：

感覚統合障害を有する子どもの問題点を把握し、併せてどのような治療的介入を行うかを体験し理解することを目的とする。『**講義コース**』と『**実践コース**』

※ 認定講習会は、A→B→Cの順に受講する必要があります。各コースの最終に際し『受講修了証』を授与しますが、まれに、『受講修了証』を授与できないこともあります。（例えば、受講にあたっての課題・責任を果たしていないと判断された場合）。治療コースまで修了された方は認定セラピストに向けた手続きに進めます。

【受講にあたっての注意点】

A（基礎・評価）コース受講にあたり**入門講習会を受講されていることが必須条件**になっています。Aコースは、<基礎理論編>と<検査習得編>の2部構成になっております。まず<基礎理論編>のみを受講することも可能です。その場合<基礎理論編>を受講されてから、できるだけ早い時期（5年以内）に<検査習得編>を受講することをお勧めします。また、B（解釈）コースを受講したい方は、<基礎理論編>と<検査習得編>の両方を受講し、A'コース*1に合格していることが条件になります。

Bコースは、28年度より<解釈過程講義編（前半）>と<症例検討編（後半）>の2部構成となりました。前半と後半をセットで受講することが原則ですが、別々に受講することも可能です。その場合、前半から順番に受講し、後半も出来るだけ早く受講されることをお勧めします。Cコースの受講にはBコースの全日程を終了していることが条件となり、Bコース受講開始から5年以内に受講することをお勧めします。

Cコースは、<講義コース>と<実践コース>の2部構成となっております。講義コースのみの受講は可能ですが、実践コースと講義コースは同年の受講を原則としております。よって、講義コースを受講後1年以上が経つ場合は、再度講義コースと実践コースを同年で受講する必要があります。

※1 A'コース：Aコース受講後 JAPAN と臨床観察を適切に実施できるかチェックするコース。

模擬的に検査を施行してもらい、施行法と観察点を再確認します。